



2020年度「道産食品輸出塾」 参加事業者の募集

道産食品輸出塾は、道内事業者の皆さまが、輸出に関する情報やノウハウを習得し自立的な海外販路開拓ができるよう、輸出手続きや商談に必要な知識や能力の習得を支援し、海外企業との商談機会を提供します。特に今年度のプログラムでは、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえ、その影響下においても輸出に挑戦される事業者の皆様の取り組みを支援します

初めて輸出に取り組む事業者、商社経由で輸出実績のある事業者、自ら輸出をしたい事業者の皆さまにお勧めします。

(例) 輸出に関心・意欲はあるが、何から始めてよいか分からない。
輸出担当者を育成したい。
海外への販路拡大を実現させたい。

【公募要項】

◆募集期限

2020年7月17日（金）17時（必着）

◆問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター（担当：青沼）

TEL：011-261-7434 E-mail：sap@jetro.go.jp

※E-mailでお問い合わせいただく場合は、姓名に「道産食品輸出塾について」とご記入ください。

◆応募書類提出方法

本事業の公募要項を必ずご確認・ご了承いただき、「応募書類」をジェトロイベントページからダウンロードの上、e-mailにて道産食品輸出塾運営事務局（sap@jetro.go.jp）に提出してください。

イベントページ：<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/agri-school.html>

※応募書類の提出にあたっては、期限に余裕をもって提出されるようお願いいたします。

◆主催

北海道

日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター

（一社）北海道食産業総合振興機構

（一社）北海道貿易物産振興会

2020年7月



1. 「道産食品輸出塾(輸出塾)」について

食品の輸出ノウハウが不足している道内の事業者を対象に、貿易の基礎知識から商談準備、成約に至るまでの実務の習得を包括的に支援します。

この支援を通じて、輸出担当者の育成と、国内や現地での商談会を通して、成約、商流の確立を目指します。

併せて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢の変化に対応した新たな商談方法として、テレビ会議システムを活用したオンライン商談会の開催や商品 PR 資料の動画化等を図り、事業者の販路開拓手法のデジタル化の推進を支援します。

2. 対象国・地域（ターゲット国）

全世界

※輸出塾の活動の中で実施する市場調査（各国輸入規制等）や商品特性の分析等を踏まえて、参加事業者ごとにターゲット国を決めていただきます。

但し、輸出塾運営事務局が主催する現地商談会・現地小売店舗でのフェアについては、香港と台湾で実施する予定です。

3. 対象商品

以下の（1）または（2）に該当する道産食品であること。

（1）道産食品（一次産品）

道内において収穫、水揚げ、飼育されたもの。

（2）道産食品（加工食品）

次のいずれかに該当するもの。

- ① 道内で製造または加工が行われたもの。
- ② 道内の企業等がOEM等で販売する商品は、道内企業に製造委託して商品開発をしたもの。

4. 支援の概要

「道産食品輸出塾」では、北海道、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター、(一社)北海道食産業総合振興機構、(一社)北海道貿易物産振興会が連携して次のプログラムを実施いたします。なお、昨今の情勢を踏まえて、ウェブセミナーやオンラインでの商談会など、現地への渡航や海外バイヤーとの接触を伴わない方法で実施する可能性があります。



(1) 輸出塾のプログラムおよびスケジュール(予定)

※下記のプログラムは募集時点の予定であり、今後状況に応じて追加・変更・中止の可能性がりますことをご了承ください。

※現在、台湾小売店舗でのフェア参加(10月下旬)についても検討中です。

目的	実施時期	プログラム	内容
	7月31日 午後	入塾式(ガイダンス) ※オンラインでの参加も可	・参加者同士の顔合わせと事業スケジュールの説明、海外市場の情報収集方法やテレビ会議システムの使用に関する説明。
知識 習得	8月	【セミナー】 貿易実務(初級) & 英文ビジネスEメール作成	・基礎的な用語、輸出に必要な書類や輸出の流れなどの貿易実務 ・ビジネス英語の文章作法や基本表現から、ビジネスメール作成の初歩的ノウハウ
		【セミナー】 商談資料作成	・海外バイヤーに対して商品の特長や強みを訴求できる商談資料作成ノウハウを習得。 ・オンライン商談での使用を視野に、PR資料の動画化
		【セミナー】 戦略策定	・個別面談を通して、ターゲット国の選定や海外販路開拓における戦略策定のノウハウを習得
実践 ・ フ ォ ロ ー ア ッ プ	10月14日 ～16日	【商談】 “日本の食品”輸出EXPO	・国内最大級の海外バイヤー等との商談会(会場:幕張メッセ)
	時期未定	【商談】 香港の小売店舗での 北海道フェア(検討中)	※追加でBtoBの現地商談会実施の可能性もあり。
	時期未定	【商談】 FOOD HOKKAIDO 2020 (検討中)	・札幌市内で開催される海外バイヤーとの商談会。ターゲット国・地域とのバイヤーと商談。(オンライン商談の可能性あり)
	12月17日 ～20日	【商談】 FOOD TAIPEI2020 (検討中)	・台湾最大級の国際総合食品見本市であるFOOD TAIPEI2020に出展し現地バイヤーと商談。
成果 発表	2021年 2月下旬	発表会・卒塾式	・道産食品輸出塾を通じた輸出への取組成果を発表



北海道

JETRO
ジェトロ北海道



フード特区機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization



一般社団法人
北海道貿易物産振興会
[Hokkaido Boeki-Bussan Shinkokai]
The Hokkaido International Trade & Industry Promotion Association

(2) 参加費用

無料。

ただし、各プログラムに関連する下記の費用についてはご負担いただきます。

■ご負担いただく費用

- ①道内で実施する各プログラムに参加するための宿泊費、交通費、通信費等。
- ②現地商談会に係る渡航費、宿泊費、交通費等。
- ③その他各プログラム参加に関連する諸経費等。
 - ・ 出品物の輸送費、試食等に係る費用、試食用消耗品等。

5. 応募要件

(1) 対象事業者

下記①～⑥の条件をすべて満たしていること。満たしていない場合は、応募いただいても参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

- ① 輸出および輸出担当者の人材育成への強い意欲を有すること。
- ② 北海道内に販売拠点を有すること。
- ③ 本事業の担当者を定め、全てのプログラムに参加し、輸出塾のプログラム内に求められる各種提出物（商品 PR 資料、英文 E メール雛形等）に対応できること。
※担当者は2名以内とさせていただきます
- ④ 輸出塾が行うアンケート、フォローアップ等への協力に同意していること。
- ⑤ 輸出塾のプログラムに参加するために必要な OA スキル、テレビ会議システムが利用可能な OA 機器（持ち運びが可能なノート PC やタブレット型端末が望ましい）、インターネット環境を有していること。
※必要な OA スキルは、Microsoft Word や PowerPoint を使用して簡易的な資料作成ができるレベルを想定しています。
※セミナーや商談会で使用を予定しているテレビ会議システムは、Zoom や Skype を予定しています。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を有していないこと。

(2) 応募方法

本事業の公募要項を必ずご確認・ご了承いただき、「応募書類」をジェトロイベントページからダウンロードの上、e-mail にて道産食品輸出塾運営事務局 (sap@jetro.go.jp) に提出してください。

◆イベントページ：<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/agri-school.html>

(3) 応募期限

2020年7月17日（金）17時（必着）

(4) 参加事業者数

「応募要件を満たした事業者」：10社程度を予定しております

※予算、応募状況に応じて変更することがあります。



6. 参加事業者の選考方法

(1) 選考のポイント

- ①応募要件を満たしているか。
- ②応募者の輸出に取り組む姿勢
- ③輸出を通じた販路拡大への前向きな取り組みが期待できるか。

(2) 選考方法

選考は応募書類による書面選考と面接を行い、参加事業者を決定します。
なお、選考の過程で追加資料等の提示をお願いすることがあります。

(3) 選考結果

選考結果は2020年7月下旬頃までに、日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センターから申請者宛にメールで通知します。

なお、採否の理由等についてのお問い合わせには一切応じられません。

7. 事業に対するアンケートの提出と結果の公表

応募要件に記載の通り、本事業の実績把握を目的として、各プログラムでアンケートを実施します。アンケート結果は本事業の実績の周知のため、統計的に処理し、統計資料として公表させていただく場合があります。

8. 注意事項

- (1) 本事業の参加に当たっては、プログラム参加以外にも各種提出物（商品 PR 資料、英文 E メール雛形等）の作成に係る作業時間が発生することをご承知おきください。
- (2) 応募の際に提出いただいた申請に関する情報、その他、本事業を通して提供していただいた情報は、選考を含む本事業の実施に必要な範囲でのみ利用し、その他の目的で利用することはありません。
- (3) 参加事業者が下記の各項目のいずれかに該当する場合は、参加決定を取り消す場合があります。
 - ①応募書類又は本事業で、虚偽の申請、報告その他不正な行為があったとき。
 - ②法令に違反したとき。
 - ③前各項目のほか、特に主催者が活動支援を不相当と認めたとき。

9. 本事業に関するお問い合わせ先

「道産食品輸出塾」運営事務局

■日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター（担当：青沼）

TEL：011-261-7434 E-mail：sap@jetro.go.jp

※E-mail でお問い合わせいただく場合は、件名に「道産食品輸出塾について」とご記入ください。